

様式 6

河川係留設備設置変更許可申請書

年 月 日

大分県知事

殿

申請者 住 所  
(ふりがな)  
氏 名  
電 話  
(法人にあつては、主たる事務所の所在地  
及び名称並びに代表者の氏名)

下記のとおり大分県河川プレジャーボート等係留施設の設備の設置内容を変更したいので、大分県河川プレジャーボート等係留施設の設置及び管理に関する条例第7条の規定により申請します。

記

許 可 番 号		
変 更 の 内 容	変更前	
	変更後	
変 更 理 由		

備考

- 1 次に該当する場合は許可しない。
  - (1) 乗降用の栈橋及び梯子、防舷材、タイヤ等の堤防接触防止用資材以外の設備を設置する場合
  - (2) 設置する設備の範囲が適正でない場合
  - (3) 設置する設備の安全性が確保されていない場合
  - (4) 設備を設置することにより堤防の安全性が損われると認められる場合
  - (5) 設置する設備が他の利用者に著しく迷惑を及ぼすおそれのある場合
  - (6) その他知事が適当でないと認める場合
- 2 共同で使用するときは、その代表者が申請を行うこと。